

2011年2月22日

NHK 経営委員会  
委員長代行 安田喜憲 様

## NHK会長選考ならびにNHKと政治の関係に関する貴職の見解 についての質問書

NHKを監視・激励する視聴者コミュニティ  
共同代表 湯山哲守・醍醐 聡

貴職におかれましては、日頃よりNHK経営委員ならびに委員長代行として、公共放送NHKの発展のために尽力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

さて、当会は貴職にぜひともお尋ねしたいことがあり、以下のとおり質問をさせていただきます。

ご多用中とは存じますが、事の重要性に照らして、これらの質問につき、3月7日までに後掲宛に書面でご回答を下さるよう、お願いいたします。なお、ご回答にあたっては、各項目を一括してではなく、項目ごとに質問の趣旨に沿う具体的なお回答を下さるよう、お願いいたします。

### 質問にあたっての予備的確認

経営委員も含むNHK役職員が日々の職務を遂行されるにあたって基本となる指針の一つに、「新放送ガイドライン」（2006年3月作成）があります。このガイドラインは冒頭に「自主・自律の堅持」を掲げ、「全役職員は、放送の自主・自律の堅持が信頼される公共放送の生命線であるとの認識に基づき、すべての業務に当たる。日々の取材活動や番組制作はもとより、放送とは直接かかわりのないNHKの予算・事業計画の国会承認を得るなどの業務にあたっては、この基本的な立場は揺るがない」（下線は引用にあたって追加）と明記しています。このうち、下線を付した箇所は、2005年1月に発覚したETV番組改変事件がNHK予算案の国会審議に先立つ時期に、国会議員への予算案の説明と絡んで起こり、政治家の意向を忖度したNHKの国会担当役員が番組制作現場に踏み込んで改変を主導したという前代未聞の汚点を反省する中から、新たに創設された規定であることはご存じのことと思います。

### 1. NHK会長選考の経過とそこで生じた失態の原因ならびに貴職の責任について

先のNHK会長選考では、選考が迷走し、一度候補者として打診し、受諾を得た人物に対して、後日、経営委員会側から受諾の辞退を要請するという前代未聞の失態を引き起こしました。貴職も「国民の信頼を失った」（平成23年1月25日開催の第1135回経営委員会記録）と発言されています。こうした事態を生み出した経営委員会の責任は小丸委員長（当時。以下、同じ）の辞任だけで片づくものでは到底ありません。とりわけ、委員長代行として小丸委員長を補佐する立場にあった貴職の責任はひときわ重大と言えます。そこで、以下の点についてお尋ねします。

【1-1】2011年1月11日に開催された第1133回経営委員会の後の委員長会見録の末尾に、次のような小丸委員長の「補足説明」が追加されています。

「※翌1月12日の記者ブリーフィングにおいて、小丸委員長より、記者会見の補足説明があった。

（小丸委員長）

昨日の会見について、委員長として、経営委員会の本意をお伝えしきれてない部分がありまし

たので、改めて説明させていただきます。2点あります。

第1点は、経営委員会として、合意した手続きについてです。指名委員会の立ち上げが遅く、そのため会長選出の手続きの検討にかかる時間が十分でなかった上に、安西氏への私の説明で、「要請」ではなく、「打診」であったことを正しくお伝えできませんでした。お詫びしたいと思います。〈以下、省略〉」

しかし、こうした「補足説明」がなされた後の2011年1月15日に開催された第1134回経営委員会後の委員長会見においても再び、次のようなやり取りがかわされています。

(記者) 今日、松本氏に打診したことをもう少し詳しく聞きたいのだが、小丸委員長が電話で話したのですよね。文言としてはどういうことを。

(小丸委員長) さきほども、少し言いましたけれども、まず、「全会一致で議決をしました」と。

(井原) 議決の報告ではなくて、打診のです。

こうしたやりとりを読みますと、会長候補者に対して、就任要請の「議決をした報告」をしたのか、「議決前の打診」をしたのかをめぐって小丸経営委員長と他の経営委員との間で根深い認識のずれがあったことがわかります。人事のイロハに関わるこうした手順について、委員長と他の委員間で意思の疎通が欠如し、それが原因となって会長就任の要請を受諾した(と認識していた)人物に経営委員会の側から受諾の撤回を要請するという事態に立ち至ったのは、経営委員会の合議体制・意思疎通に重大な欠陥があったことを物語っています。こうした事態を招いた責任を貴職はどのように受け止めておられるか、ご説明下さい。

当会は経営委員会の社会的信頼を失墜させた責任は経営委員長の辞任だけで済むものではなく、経営委員全員の責任、とりわけ、委員長を補佐する立場にあった貴職の責任は極めて重く、委員長代行を辞任されてしかるべきと考えています。これについて貴職のお考えをご説明下さい。

【1-2】2011年1月15日に開催された第1134回経営委員会において貴職は松本正之氏を会長に選出することに賛同された理由を次のように説明されています(下線は引用にあたって追加)。

「(安田代行) どうしてか、というのは、それぞれ委員によって違いますが、私が松本氏をふさわしいと思ったのは、これは福地会長も言っておられたが、NHKも鉄道も一瞬たりとも気の許せない仕事で、1秒でも気を許せば大事故に繋がります。放送も同じ。そうした同じような職種を体験されているということです。それから、日本のハイテク産業としての新幹線とNHKの持っている技術力、これは、これからの放送と通信の融合の時代に、国際戦略として世界に打って出なければいけない極めて高い技術力であると私は考えています。今後、21世紀の日本の世界への国威の発揚という意味においても、松本氏はたいへん大きな役割を果たしてくれるのではないかと私は思いました。」

こうした発言は、公共放送NHKに求められる使命をどう理解するかという根源的な問題に照らして、当会は幾重もの疑問を感じていますが、ここでは1点に絞ってお尋ねします。それは下線を付した部分、つまり、国威発揚の役割を期待して松本氏をNHK会長に選任することに賛同された貴職の見識についてです。

国威・国益とどう向き合うのかは、歴史上、世界の公共放送がしばしば試練にさらされた根源的な問題です。そうした経験から得られた教訓は、国益を背負い、国威の鼓舞に加担することは放送に限らず、メディア一般の自死を意味し、国家と絶えず緊張関係を保ちながら、時々国家の権力行使を監視するというメディアの使命の放棄、国益を大義名分にした戦争体制に翼賛する道に通じるということです。

このようにいうと、国威＝戦意の鼓舞と捉えるのは飛躍だと反論されるかもしれませんが、しかし、スポーツであれ科学であれ、それらが国家によって「国威発揚」、「世論統合」の手段として利用されがちなこと、それが偏狭なナショナリズムを培養する素地に使われがちなことは今日も変わりはありません。

むしろ、言論報道機関という視点からいえば、メディアには国威・国益の名のもとに画一化を強要されがちな言論・文化の自由と多様性を保証する「広場」の役割が期待されています。

このように考えますと、貴職が NHK 会長に期待する資質として、国際戦略・国威発揚を自明のように挙げられたことに私たちは強い懸念を感じざるを得ません。貴職はこうした懸念をどのように受け止められるか、ご説明下さい。

## 2. 貴職が政党の部会に出席され、国会議員と交わされたやりとりについて

【2-1】 当会が把握した情報によれば、本年 2 月 9 日に開催された自由民主党の総務部会に、松本会長、井原監査委員と同行して貴職も出席されています。そして、その場で貴職は先の NHK 会長選考の過程で候補者の名前が漏れたことを認め、「服務準則に違反した疑いがある」と発言されたことが論議を呼び、出席した国会議員から「この問題について、経営委員会でしっかり調査してもらい、報告を受けるべきだ」という意見が出たとのこと。この発言に対して、井原委員は「調査をしたい」旨の発言をされたと記されています（以上、磯崎陽輔議員のホームページ；2011 年 2 月 13 日、<http://www17.ocn.ne.jp/~isozaki/diary.html>）。

貴職は上記の部会に出席され、情報漏えいという服務準則に違反した経営委員がいたと発言されたことに間違いはないかどうか、お伺いします。

【2-2】 去る 2 月 18 日に、横浜で開催された「視聴者と語る会」において、勝又英子委員、浜田健一郎委員は先の会長選考の経過に関して、①経営委員会で決めた手順が順守されずに事を運ぶ行為がなかったかどうか、②経営委員会として情報漏えいがなかったかどうか、について調査をしているところと発言されています。

ここで言われた②についての「調査」とは、2 月 9 日に開催された自由民主党の上記部会で貴職ならびに井原委員が言及された情報漏えいとその調査を受けて着手されたものと同じかどうか、ご説明下さい。

【2-3】 横浜で開かれた上記の集会の中で、勝又委員は調査の結果は公表せず、経営委員会内で今後の運営に活かす旨、発言されています。しかし、私たちは、②もさることながら、①についての検証は小丸氏も対象者に含めて厳正に行い、その結果を誰よりも視聴者に対して公表されることが必要と考えています。これについて委員長代行としての貴職はどのようにお考えか、お聞かせ下さい。

【2-4】 2011 年 1 月 26 日と 2 月 16 日に開催された民主党の総務部門会議に松本会長とともに貴職も出席され、国会議員と質疑を交わされたことが関係議員のブログ記事等に記されています。これらの会合では国会議員とどのようなやりとりを交わされたか、要旨をご説明下さい。

【2-5】 従来、NHK 予算の国会審議の前に、政党の部会または個々の議員の要請を受けて、NHK 執行部が非公式に予算案の事前説明を行ってきたことは周知のところ。これについて当会はそもそも、NHK の予算・事業計画が国会での審議・承認を必要としていることが、予算案の事前説明・審議に名を借りた様々な政治介入の温床になってきたことに鑑みて、国会承認制の廃止を求めています。究極的には今日、多くの先進諸国で導入されているような独立放送委員会を設置し、同委員会または同委員会が指名した機関で NHK の予算等を審議し、議決するのが望ましいと考えています。

その上で、当面、NHK 予算等の国会承認制が続くとしても質疑は極力、国会の場でオープンに行なわれるべきであり、関係議員なり部会から事前説明を求められた場合でも、NHK としては予算立案に

携わる担当役員が出向いて実務的な説明に徹し、実質的な審議は国会の場で行うよう求め、予算外の事項についてはやりとりを控えるのが、前記の新放送ガイドライン（下線部分）に掲げられた自主自律を堅持するのにふさわしい態度だと考えています。

この点から考えて、NHK の予算案の事前説明に、案の作成に直接関知されるわけではない貴職が同行され、しかもその場で予算案とは無縁な NHK 会長人事に関わる問題について議員と質疑に応じられ、経営委員の中に服務準則に違反した委員がいた云々といった経営委員会の規律に関わる事項まで発言されたことに驚きを禁じ得ません。

かりに指摘されるような準則に違反する行為があったとすれば、誰よりも視聴者に対して説明責任を果たすべきところ、そうした責任を何ら果たすことなく、メディアが緊張関係を保つべき政治の世界でその点に言及されるのは、NHK の政治からの自立を経営委員自ら破る行為と評しても過言ではありません。また、それでは貴職の職務上の目線が視聴者よりも政治家の方に向いているとみなされても反論の余地はないでしょう。

NHK 役職員にコンプライアンスの遵守を促すことが監査委員をはじめとする経営委員の重要な職務の一つです。そして、ここでいうコンプライアンスとは不正の防止といった狭い意味にとどまるものではありません。それどころか、「公共放送の生命線」とまで謳われた「放送の自主・自律の堅持」こそ、貴職も含む NHK の全役職員に求められる最高のコンプライアンスです。

この意味で、貴職が政党の部会に出席され、経営委員会が自律的に順守すべき服務準則に関して言及されたことはコンプライアンスの監視役の一人であるべき貴職自らが NHK の最高規範ともいべき自主自律のコンプライアンスに抵触する行為を行ったものと言わなければなりません。

この点について、貴職はどのように認識されているかお答え下さい。また、今後、NHK の様々な業務について政党・国会議員から呼び出しがあった場合でも、政治からの自立に疑念を抱かせるような接触は慎み、職務上、必要な応答は国会の場で行われるのが妥当と当会は考えています。これについて貴職のお考えをお聞かせ下さい。

### 3. NHK 会長の選考方法の抜本的な見直しについて

先の NHK 会長の選考経過を厳正に検証することは当会も極めて重要と考えていますが、経営委員会が手順の問題に殊のほか関心を向けておられることには疑問を感じます。

端的に言えば、会長選考が迷走した根源的な理由は、経営委員会が委員の限られた知己や人脈に頼って人選を進められたことにあったといえます。このことは単に選考の過程で混乱が生じたというにとどまりません。今回の選考に限らず、近年の会長選考にあたって、公共放送の長にふさわしいジャーナリズム精神と知見が問われず、大きな組織を牽引した経験、手腕という、メディアの長にとって本質からはずれた資質が殊のほか重視されるという歪んだ議論が行われています。

こうした歪みを是正するには、当会や多くのメディア関係者、市民団体が繰り返し要望してきたように、公募制を採用して幅広い人材から、公共放送の長にふさわしい候補者を発掘する努力をすることが不可欠と考えますが、貴職はどのようにお考えか、お聞かせ下さい。

以上

ご回答は下記宛にお送り下さるよう、お願いいたします。

<削除>